



2019年3月26日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の 一部補正について

事業変更許可申請書に関する新規制基準の適合性審査において、地震等関係*については今後審議すべき論点はないということが、昨年11月30日の審査会合で確認されたため、1月29日に、審議内容について事業変更許可申請書に反映させる一部補正を、原子力規制委員会に提出いたしました。(1月29日お知らせ済み)

今般、地震等関係のうち「火山の影響」の審議内容について、事業変更許可申請書に反映させる準備が整ったことから、「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」を、本日、原子力規制委員会に提出いたしましたので、お知らせします。

*地質・地盤、地震、基礎地盤の安定性、津波（仮想的大規模津波の策定）、火山

<火山の影響に関する主な補正内容>

- ▶ 申請書本文に、以下の追加を行った。
 - 降下火砕物に対し、基本的安全機能を損なわない設計とすること
 - 降灰時の点検及び除灰の対応を適切に実施すること
 - 恐山の火山活動のモニタリングを実施すること 等

- ▶ 申請書添付書類（安全設計に関する説明書）に、以下の追加、変更を行った。
 - 火山事象に関する基本方針を追加し、以下の項目等について記載を追加した。
 - ・火山事象に関する設計方針
 - ・降下火砕物の設計条件及び特徴
 - ・降下火砕物による影響因子
 - ・降下火砕物の影響に対する設計 等
 - 「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」への適合性のうち、「第十一条 外部からの衝撃による損傷の防止」の火山の影響に対する適合のための設計方針の記載を、申請書本文に合わせた記載に変更した。

以 上

(問い合わせ先)
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ 飯泉・甲田
TEL 0175-25-2992